

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】高齢者いきいき課・高齢介護係

個人情報ファイルの名称	TASK クラウド介護保険システム	
行政機関等の名称	上里町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者いきいき課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の賦課・徴収を行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 氏名、3 住所、4 世帯番号、5 続柄、6 基本コード、7 生年月日、8 住所コード、9 行政区、10 非住民日、11 資格情報、12 資格取得日、13 施設、14 認定、15 生活保護、16 境界層、17 福祉年金、18 滞納、19 給付制限、20 減免、21 賦課年度、22 計算対象年度、23 徴収方法、24 通知書番号、25 届出日、26 異動日、27 移動事由、28 基礎年金番号、29 年金コード、30 特別徴収義務者、31 世帯員数、32 市町民税、33 合計所得額、34 課税年金収入額、35 段階、36 保険料率、37 月数、38 保険料算出額、39 合計保険料額、40 減免額、41 年間保険料額、42 月別段階、43 特別徴収、44 普通徴収、45 過年度既賦課額、46 過年度還付額、47 連帯納付義務者、48 メモ、49 納付すべき額、50 納付額、51 課不足額、52 納付状況	
記録範囲	介護保険被保険者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人、官公庁への情報照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	埼玉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 上里町総務課	
	(所在地) 〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 11 月 25 日